

議案第 32 号

令和 5 年度木曽広域連合介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和 5 年度木曽広域連合の介護保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 1 7 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 4, 2 2 3, 9 0 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 1 1 月 2 8 日 提 出 木 曽 広 域 連 合 長 原 久仁男

令和 5 年 1 1 月 2 8 日 可 決 木 曽 広 域 連 合 議 会 議 長 山 崎 隆 二